

資料編

1. 池田市子ども条例

平成 17 年 3 月 31 日

条例第 6 号

改正 平成 23 年 9 月 28 日条例第 22 号

平成 30 年 3 月 27 日条例第 6 号

令和 6 年 6 月 24 日条例第 23 号

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 3 条）

第 2 章 責務（第 4 条—第 8 条）

第 3 章 市の施策（第 9 条—第 15 条）

第 4 章 推進体制（第 16 条・第 17 条）

第 5 章 雑則（第 18 条）

附則

前文

わが国はかつて世界のどの国も経験したことのない超高齢社会に直面している。政府はこの超高齢社会に対応するため、これまで数々の高齢者施策を構築、制度化しており、それは一定の評価を得ている。

しかしながら、高齢化の進展は今後なお拍車がかかることが予測されている。その要因は、高齢者の増加だけにあるのではなく、生産年齢人口の減少にもある。特に近年は出生率の低下が顕著であり、わが国の総人口が今後数年のうちに減少に向かうことは確実であると言われている。

また、子どもを取り巻く社会環境に目を転じれば、子どもが子どもであることを理由に暴力や犯罪の対象となる事件が増えるなど、昨今、その状況はますます悪化している。

我々は、超高齢社会の到来を前にしてともすれば高齢者施策に目を奪われがちであるが、すべての世代が幸福に暮らせる社会が維持されるためには、次代を担う子どもたちの存在と健やかな成長が不可欠であり、そのための施策を充実させることもまた急務である。このことは、わが国全体の問題として取り組まれるべき課題であるが、高齢者施策に比して次世代育成施策には未だ立ち遅れの感があるのが現実である。

このような状況において、住民に身近な行政を担う先端自治体として、政府に先駆けて具体的な次世代育成施策の在り方を示すことには極めて大きな意義がある。

よってここに、本市における次世代育成の基本理念を明らかにするとともに、未来に夢や希望が持てるまちとなることをめざし、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、子どもの育成に関し、保護者、地域住民等、学校等、事業者及び市のそれぞれの責務を明らかにするとともに、子どもの育成に関する市の施策の基本的事項を一体的かつ総合的に定め、もって出産、子育てに対する市民の不安や障壁を取り除くことにより、安心して子どもを生み育てることができ、かつ、子どもがひとしく健やかに成長できる社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「子ども」とは、おおむね18歳未満の者をいう。

2 この条例において「地域住民等」とは、地域に居住する者並びに地域で働く者、学ぶ者及び活動するものをいう。

3 この条例において「学校等」とは、学校、幼稚園、保育所、認定こども園その他これらに類する施設をいう。

(一部改正〔平成30年条例6号〕)

(基本理念)

第3条 子どもの育成は、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない。

(1) 子どもの権利として、大人と同様にひとりの人間としての権利及び成長過程において保護され、かつ、配慮される権利を子どもが有し、子どもがその権利の主体であることを認識した上で、児童の権利に関する条約の理念にのっとり、次に掲げる事項を大切にしてい

ア すべての子どもは、人種や国籍、性別などの理由にかかわらず、基本的人権が保障されるとともに、いかなる差別的取扱いも受けることがないこと。

イ すべての子どもは、その命が大切に守られ、心身ともに健やかに成長し、発達するために必要な支援を受けること。

ウ すべての子どもは、自分に関係のあるすべての事項に関して自由に意見を表すことができ、これらの意見は子どもの年齢や発達に応じて十分に考慮されること。

エ すべての子どもに関するあらゆる活動において、子どもの最善の利益が優先して考慮されること。

(2) 保護者、地域住民等、学校等、事業者及び市が、各自が担う必要不可欠な役割及び責務を自覚し、相互の連携及び協力の下で取り組むこと。

(3) 保健、福祉、教育その他のあらゆる分野において、総合的に取り組むこと。

(一部改正〔令和6年条例23号〕)

第2章 責務

(保護者の責務)

第4条 保護者は、自らが子どもを育てる第一義的責任を有することを自覚し、子どもにとって家庭が、健全な生活習慣及び社会的きまりを守る意識を身に付けるための最も身近で、かつ、大切な場であるとともに、心身ともに安らぎ、くつろげる場であることを認識し、子どもが健やかで豊かな人間性を育む基礎となる家庭づくりに努めなければならない。

2 保護者は、子どもに教育を受けさせる義務を負っていることを自覚し、かつ、集団生活を通して子どもの社会性が育まれることを認識し、地域社会及び学校等と、子育てに関し適切な連携を図るよう努めなければならない。

(地域住民等の責務)

第5条 地域住民等は、地域社会が、家庭ではできない体験を通して、子どもの豊かな人間性を育む貴重な場であるとともに、社会的きまりを守り、社会の一員としての役割を自覚するための実践の場でもあることを認識し、地域社会における子どもの健全な育成及びそれにふさわしい環境づくりに主体的に取り組むよう努めなければならない。

2 地域住民等は、地域社会が有する子育てに関する知識若しくは経験の提供又は地域社会による見守

りなど、子育てを行う保護者に対する支援及び子育ての補完の機能を積極的に発揮するよう努めなければならない。

（学校等の責務）

第6条 学校等は、集団生活を通して、将来への可能性を開いていくために必要な社会性、基礎学力、自ら学び、考える力など、生きる力を子どもが心身の発達に応じて身に付ける場としての本来の機能を十分に発揮するとともに、保護者及び地域住民等による子育てを支援するための地域におけるつながりの拠点のひとつとして、積極的に場を提供するよう努めなければならない。

（事業者の責務）

第7条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、その活動が子どもの育成及び社会に与える影響の大きさを自覚し、子どもが健やかに育つための安全で良好な環境の創出及び維持に常に配慮しなければならない。

2 事業者は、事業所で働く保護者がその子どもとのかかわりを深めることができるよう配慮するとともに、地域住民等や学校等が行う子どもの育成に関する活動に積極的に協力するよう努めなければならない。

（市の責務）

第8条 市は、子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子どもを委ねることができる安全で良好な環境の創出及び維持に努めるとともに、子どもの育成に関して保護者、地域住民等及び学校等がそれぞれに有する責務が全うされるよう、保健、福祉、教育その他のあらゆる分野において、必要な支援及び総合調整を積極的に行うものとする。

第3章 市の施策

（基本目標）

第9条 市は、第3条に定める基本理念にのっとり、前条に定める責務を全うするため、次に掲げる事項を子どもの育成に係る市の施策の基本目標として定めるものとする。

- （1）子どもの権利を守る環境づくり
- （2）子育て・親育ちを応援する環境づくり
- （3）子どもを安心して生み育てられることができる環境づくり
- （4）ゆとりある家庭生活を実現する就労環境づくり
- （5）子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり

2 市は、第3条に定める基本理念にのっとり、保護者が生み育てる子どもの数やその発育段階及び子育てをする家庭を取り巻く社会経済情勢等に応じ、最もふさわしい支援を行うよう努めるものとする。

3 市は、子どもの育成に係る市の施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該施策の対象となる子ども又は保護者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

（一部改正〔令和6年条例23号〕）

（子ども・子育て家庭への支援）

第10条 市は、前条第1項に定める基本目標に沿って子どもへの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を支援するため、次に掲げる施策を講じるものとする。

- （1）幼保一体化を進め、質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的提供
- （2）家庭における養育支援の充実
- （3）延長保育、預かり保育、一時預かりなど、多様な保育需要に応じた保育サービスの充実

- (4) 子育てに関する地域のネットワークづくり
- (5) 子育てに関するNPO、地域ボランティア等による子どもの健全育成の支援
- (6) 世代間交流の推進やひとり親家庭に対する自立支援、障害児施策の充実など、関係機関等との連携
(一部改正〔平成23年条例22号・令和6年23号〕)

(健康の確保及び増進)

第11条 市は、子どもや母親の健康の確保のための母子保健施策等の充実、乳幼児期からの望ましい食習慣に関する情報提供、小児医療の充実、思春期保健対策など、子どもや母親の健康の確保及び増進に努めるものとする。

(教育環境の整備)

第12条 市は、次代の親を育むため、家庭や子育ての意義についての啓発等に努めるとともに、学校等の教育環境等の整備、家庭や地域の教育力の向上、子どもを取り巻く有害環境対策の推進など、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備に努めるものとする。

(生活環境の整備)

第13条 市は、子育てを担う世代に良質な住宅確保の情報提供等を行うとともに、安全な道路交通環境の整備及び公共施設等のバリアフリー化など、子育てをしやすい生活環境の整備に努めるものとする。

(子育てと仕事の両立の推進)

第14条 市は、家庭生活との均衡のとれた働き方等の啓発や支援を行うとともに、放課後児童健全育成事業やファミリーサポートセンター事業の充実など、子育てと仕事の両立の推進に努めるものとする。

(子どもの安全確保)

第15条 市は、子どもを交通事故、犯罪、いじめ、児童虐待等の被害から未然に守る活動を推進するとともに、被害に遭った子どもを支援するためのカウンセリング及び保護者に対する助言を行うなど、関係機関と連携し、子どもの安全確保に努めるものとする。

第4章 推進体制

(計画)

第16条 市は、子どもの育成に係る施策その他子どもに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、こども基本法(令和4年法律第77号)第10条第2項に規定する市町村こども計画その他法令の規定により策定する子どもに関する計画を一体として策定するものとする。

(一部改正〔平成23年条例22号・令和6年23号〕)

(子ども・子育て会議)

第17条 次に掲げる事項を調査審議するため、池田市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

- (1) 幼児期の学校教育、保育、地域子育て支援、放課後児童クラブ等子育て支援に関する事項
- (2) 幼保一体化の推進に関する事項
- (3) 前条の規定による計画の策定に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、子どもの育成その他子ども・子育て支援に関する事項

2 市長は、前項に掲げる事項について、子育て会議に諮問することができる。

3 子育て会議は、調査審議を行うため必要があると認めるときは、市長及び関係行政機関に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

4 子育て会議は、調査審議の結果必要があると認めるときは、市長に対し意見を述べ、又は必要な措

置を講じるよう勧告することができる。

5 市長は、前項による勧告に基づき講じた措置について、子育て会議に報告しなければならない。

6 子育て会議は、市長が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

7 前各項に定めるもののほか、子育て会議の組織及び運営に関し、必要な事項は規則で定める。

(一部改正〔平成 23 年条例 22 号・令和 6 年 23 号〕)

第 5 章 雑則

(委任)

第 18 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 23 年 9 月 28 日条例第 22 号)

この条例は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 30 年 3 月 27 日条例第 6 号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 6 年 6 月 24 日条例第 23 号)

この条例は、公布の日から施行する。

2. 池田市子ども・子育て会議規則

平成 17 年 5 月 23 日規則第 39 号

改正

平成 21 年 3 月 31 日規則第 18 号

平成 23 年 9 月 28 日規則第 23 号

平成 24 年 3 月 30 日規則第 17 号

平成 28 年 3 月 30 日規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、池田市子ども条例(平成 17 年池田市条例第 6 号)第 17 条の規定に基づき、池田市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係市民団体の代表者
- (3) 事業者
- (4) 子育て当事者
- (5) 市民を代表する者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第 3 条 子育て会議に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。

2 子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第 5 条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(専門部会)

第 6 条 子育て会議に、専門的事項に関して調査審議する必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、子育て会議の委員をもって組織し、それぞれの部会に属する委員は委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会の会議は、部会長が招集する。

4 部会長は、調査審議を行った事項について、子育て会議に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 子育て会議の庶務は、子ども・健康部子ども・若者政策課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年3月31日規則第18号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年9月28日規則第23号)

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第17号)

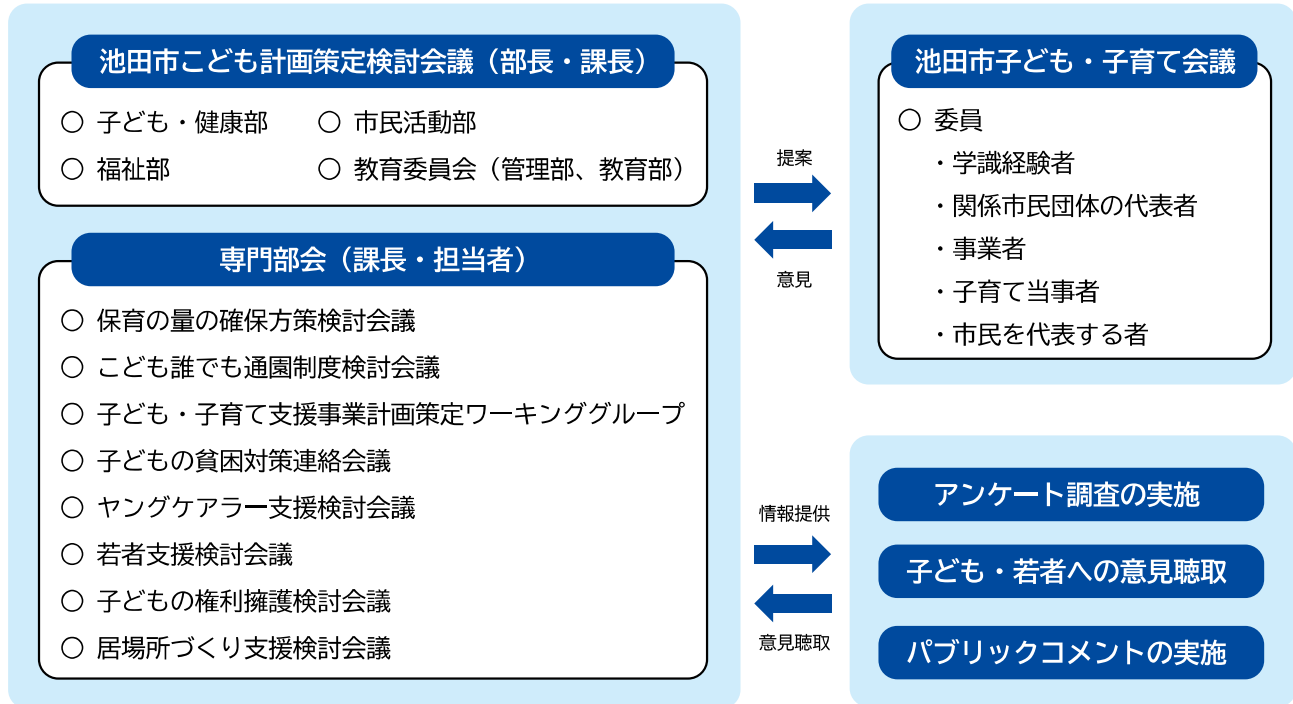
この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月30日規則第5号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

3. 池田市こども計画策定の経過



実施年月日	策定経過
令和5(2023)年 10月13日(金)	令和5年度第1回池田市子ども・子育て会議 ○ (仮称) 第3期池田市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査について ○ 池田市子どもの生活に関する実態調査について
令和5(2023)年 7月5日(水)～ 7月19日(水)	子どもの生活に関する実態調査の実施 対象 池田市内の公立小学校に在籍する小学5年生とその保護者 池田市内の公立中学校に在籍する中学2年生とその保護者
令和5(2023)年 12月6日(水)～ 12月22日(金)	子ども・子育て支援に関するニーズ等調査の実施 対象 小学校就学前児童の保護者 小学校就学児童の保護者
令和6(2024)年 2月19日(月)	令和5年度第2回池田市子ども・子育て会議 ○ こども大綱及び市町村こども計画の策定について ○ 次期計画策定に向けたニーズ調査及び子どもの生活に関する実態調査結果について ほか
令和6(2024)年 7月8日(月)	子ども・子育て支援事業計画策定ワーキンググループ(第1回) ○ 池田市こども計画及び子ども・子育て支援事業計画策定について ○ 教育・保育給付事業、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込み及び確保方策の設定について
令和6(2024)年 7月16日(火)	保育の量の確保方策検討会議(第1回) ○ 第3期池田市子ども・子育て支援事業計画策定に係る教育・保育の量の見込み及び確保の方策について ・ 申込者、利用者及び保留者の推移について ・ 保育施設の入所率について ・ 教育・保育の量の見込み(案)について ・ こども誰でも通園制度の量の見込み及び確保の方策について

実施年月日	策定経過
令和6(2024)年 7月26日(金)	池田市子ども計画策定検討会議(第1回・書面開催) ○池田市子ども計画の策定について ○池田市子ども計画策定検討会議及び専門部会について ○構成案について ○今後のスケジュールについて ○子どもの意見聴取等
令和6(2024)年 8月22日(木)	ヤングケアラー支援検討会議・若者支援検討会議・居場所づくり支援検討会議 (第1回・合同開催) ○池田市子ども計画の策定について ○専門部会について ○構成案について ○協議・検討内容について
令和6(2024)年 9月19日(木)	若者支援検討会議(第2回) ○各課の取り組み状況について ○各項目に関する意見交換について ・高等教育の修学支援、高等教育の充実 ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取り組み ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 ○池田市子ども計画への記載内容について
令和6(2024)年 9月25日(水)～ 10月20日(日)	子ども・若者への意見聴取(ワークショップ及び個別対面ヒアリング)の実施 対象)小学生、中学生及び高校生
令和6(2024)年 9月26日(木)	居場所づくり支援検討会議(第2回) ○各課の取り組み状況について ○各項目に関する意見交換について ・居場所づくり ○池田市子ども計画への記載内容について
令和6(2024)年 9月27日(金)	ヤングケアラー支援検討会議(第2回) ○各課の取り組み状況について ○各項目に関する意見交換について ・ヤングケアラーへの支援 ○池田市子ども計画への記載内容について
令和6(2024)年 9月30日(月)	子どもの権利擁護検討会議(第1回) ○池田市子ども計画の策定について ○こどもの権利について ○池田市子ども条例の一部改正について ○池田市子ども計画への記載内容について
	子どもの貧困対策連絡会議(第1回) ○池田市子ども計画の策定について ○池田市子どもの生活に関する実態調査の調査結果について ○子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正について ○こども大綱、こどもまんなか実行計画2024、大阪府子ども計画骨子案(大阪府第三次子どもの貧困対策計画検討案含む)について ○自立促進計画の策定について ○池田市子ども計画への記載内容について
令和6(2024)年 10月3日(木)	こども誰でも通園制度検討会議(第1回) ○こども誰でも通園制度(概要)について ○今後のスケジュールについて ○課題及び検討事項について
令和6(2024)年 10月15日(火)	子どもの権利擁護検討会議(第2回) ○各課の取り組み状況について ○各項目に関する意見交換について ・子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 ○課題の整理と課題を踏まえた今後の方向性について

実施年月日	策定経過
令和6(2024)年 10月15日(火)～ 10月28日(月)	子ども・若者への意見聴取(WEBアンケート調査)の実施 対象)市内に在住している、または通勤・通学している小学生から39歳までの子ども・若者
令和6(2024)年 10月16日(水)	若者支援検討会議(第3回) ○ 課題の整理と課題を踏まえた今後の方向性について
令和6(2024)年 10月17日(木)	ヤングケアラー支援検討会議(第3回) ○ 課題の整理と課題を踏まえた今後の方向性について
令和6(2024)年 10月31日(木)	居場所づくり支援検討会議(第3回) ○ 課題の整理と課題を踏まえた今後の方向性について
令和6(2024)年 11月15日(金)	保育の量の確保方策検討会議(第2回) ○ 法的根拠 ○ これまでの動き ○ 池田市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査結果について ○ 保育の量の見込と確保方策について ○ 検討課題
令和6(2024)年 12月4日(水)	こども誰でも通園制度検討会議(第2回) ○ 今後のスケジュールについて ○ 課題及び検討事項について
令和7(2025)年 1月15日(水)	池田市こども計画策定検討会議(第2回) ○ 池田市こども計画策定にかかる各専門部会の開催報告について ○ 池田市こども計画素案について
令和7(2025)年 1月23日(木)	令和6年度第1回池田市子ども・子育て会議 ○ 池田市こども計画素案について ほか
令和7(2025)年 2月7日(金)～ 2月28日(金)	「池田市こども計画(素案)」のパブリックコメントの実施
令和7(2025)年 3月24日(月)	令和6年度第2回池田市子ども・子育て会議 ○ パブリックコメント実施結果及び池田市こども計画(案)について ○ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について ほか
令和7(2025)年 3月25日(火)	パブリックコメント結果の公表(市ホームページ)

4. 池田市子ども・子育て会議 委員名簿

令和6(2024)年6月(順不同・敬称略)

選出区分		区分内所属役職	氏名	備考
1号委員	学識経験者 (3名)	大阪総合保育大学 学長	大方 美香	委員長
		大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授	中川 千恵美	副委員長
		武庫川女子大学 教育学部 教育学科 准教授	西村 真実	
2号委員	関係市民団体代表 (5名)	池田市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会 部長	渡邊 美恵子	
		池田市社会福祉協議会 副会長	西田 明紀	
		池田市立学校園PTA協議会代表	岩岡 さおり	
		池田市私立保育園保護者代表	伊藤 夏実	令和6年6月14日～
			澁川 優希	～令和6年6月13日
		池田市私立幼稚園連盟PTA連絡協議会代表	甲賀 みさ	
3号委員	事業者 (2名)	ダイハツ工業株式会社 人事部 労政室 労政グループ	山脇 和子	令和6年6月14日～
			遠藤 佑佳	～令和6年6月13日
		連合大阪豊能地区協議会代表	真崎 義隆	
4号委員	子育て当事者 (3名)	池田市立幼稚園園長会代表 池田市立幼稚園型認定こども園 さくら幼稚園 園長	坂本 理恵	
		池田市私立保育園代表 中央保育園 学校法人森上学園 理事長	森上 雅也	
		池田市私立幼稚園連盟代表 幼保連携型認定こども園 亀之森幼稚園・ かめのもり乳児園 園長	名村 啓史	
5号委員	市民を代表する者 (2名)		鈴木 千紗子	
			高橋 智子	
計		15名		

※委員任期(令和6(2024)年1月30日～令和8(2026)年1月29日)

第1章
計画の策定にあたって

第2章
池田市における現状と課題

第3章
第2期計画の主な取り組みの状況と課題

第4章
計画の基本的な考え方

第5章
基本方向に基づく施策の展開

第6章
子ども・子育て支援事業の展開

第7章
計画の推進に向けて

資料編

5. 計画策定に係る庁内検討体制

(1) 池田市こども計画策定検討会議 参加者名簿

【市長部局】

所属
子ども・健康部長
子ども・若者政策課
子育て支援課
幼児保育課
発達支援課
健康増進課
子ども未来課
市民活動部長
商工振興課
人権・文化国際課
福祉部長
介護保険課
高齢・福祉総務課
生活福祉課
地域支援課

【教育委員会】

所属
管理部長
学務課
教育部長
教育政策課
学校教育推進課
教育センター
生涯学習推進室
地域教育課

(2) 保育の量の確保方策検討会議 参加者名簿

【市長部局】

所属
子ども・健康部長
子ども・若者政策課
幼児保育課

【教育委員会】

所属
管理部長
学務課
教育部長
教育政策課

(3) こども誰でも通園制度検討会議 参加者名簿

【市長部局】

所属
子ども・若者政策課
子育て支援課
幼児保育課
発達支援課

【教育委員会】

所属
学務課
教育政策課

（４）子ども・子育て支援事業計画策定ワーキンググループ 参加者名簿

【市長部局】

所属
子ども・若者政策課
子育て支援課
幼児保育課
子ども未来課

【教育委員会】

所属
学務課
地域教育課

（５）子どもの貧困対策連絡会議 参加者名簿

【市長部局】

所属
子ども・若者政策課
子育て支援課
子ども未来課
商工振興課
生活福祉課

【教育委員会】

所属
教育センター

（６）ヤングケアラー支援検討会議 参加者名簿

【市長部局】

所属
子ども・若者政策課
子育て支援課
子ども未来課
高齢・福祉総務課
生活福祉課
障がい福祉課
介護保険課
地域支援課

【教育委員会】

所属
教育センター

（７）若者支援検討会議 参加者名簿

【市長部局】

所属
子ども・若者政策課
発達支援課
商工振興課
高齢・福祉総務課
生活福祉課
障がい福祉課

【教育委員会】

所属
教育センター
地域教育課

（８）子どもの権利擁護検討会議 参加者名簿

【市長部局】

所属
子ども・若者政策課
子育て支援課
発達支援課
子ども未来課
人権・文化国際課

【教育委員会】

所属
教育政策課
学校教育推進課
地域教育課

（９）居場所づくり支援検討会議 参加者名簿

【市長部局】

所属
子ども・若者政策課
子育て支援課
発達支援課
子ども未来課
人権・文化国際課

【教育委員会】

所属
教育センター
地域教育課

6. 掲載事業一覧（五十音順）

あ行

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
「赤ちゃんステーション」の設置	1-6-05	104	子育て支援課
アゼリアカルチャーカレッジ	2-3-11	115	人権・文化国際課
安心安全な携帯やネットの使い方の推進	1-4-20	99	教育センター
安全な遊び場の提供	1-6-06	104	みどり農政課
育児相談会（うさちゃん育児相談会）	1-5-14	102	子ども未来課
池田市人権教育基本方針	1-1-01	85	学校教育推進課
池田市地域自立支援協議会	1-2-18	88	障がい福祉課
池田市民カーニバルをはじめとするまつりの実施を通じた自然・文化・地域社会に触れる機会の提供	1-4-43	100	シティプロモーション課
池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議	1-2-39	90 91	子ども未来課
池田市要保護児童対策地域協議会障がい児関係部会実務者会議	1-2-17	88	発達支援課 子ども未来課
池田市立休日急病診療所の運営	1-5-26	104	休日急病診療所
いじめ・不登校等トータルサポート事業	2-2-24	113	教育センター
一時預かり事業	2-1-09	108	幼児保育課
違法駐車等防止事業	1-4-03	97	交通道路課
医療費適正化等推進事業	1-2-65	93	保険医療課
飲酒・喫煙・薬物防止教育	1-5-19	103	教育センター
ウォンバットを通じた池田市のPRに関連する取り組み	1-4-42	100	シティプロモーション課
A I チャットボット	1-7-07	105	幼児保育課
英語教育推進事業	2-2-07	111	学校教育推進課
NPO連携教育相談	1-3-04	94 111 113	教育センター
エンゼル祝品交付事業	3-1-09	117	総合窓口課
エンゼル車提供制度	3-1-10	117	総合窓口課
大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談・申請受付	1-3-21	96 118	子育て支援課
おはなし推進事業	3-5-05	121	図書館 石橋図書館
親子関係形成支援事業	1-2-46	91	子ども未来課
親子ふれあいDAY助成事業	3-5-03	121	子育て支援課

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
親子無料開放	3-5-04	121	社会教育課

か行

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
介護保険サービスの給付・地域包括支援センターによる支援	1-2-64	93	介護保険課 地域支援課
かかりつけ医の推進	1-5-25	103	子ども未来課
学校・園における男女平等教育	3-4-02	120	学校教育推進課
学校人権教育推進活動事業	1-1-02	85	学校教育推進課
学校保健	1-5-17	103	学務課
「家庭の日」「家族の日」啓発	3-5-02	121	子ども・若者政策課
外国人相談窓口	1-2-69	93	人権・文化国際課
外国にルーツを持つ子どもの居場所づくり推進事業	1-2-68	93 112	人権・文化国際課
環境学習推進事業	2-2-09	111	環境政策課
官民連携によるまちづくりの取り組み	1-4-44	101	都市政策課
G I G A スクール構想推進事業	1-7-13	105	教育センター
気分調べアプリ	1-4-23	99	教育センター
キャッシュレス化の推進（保育）	1-7-11	105	幼児保育課
休日の育児活動促進	2-1-04	108	子育て支援課
休日（日曜日・祝日）保育	2-1-16	109	幼児保育課
狭隘道路整備促進補助事業	1-6-01	104	土木管理課
教育コミュニティづくり推進事業	2-2-12	111	地域教育課
教育支援センター	2-2-14	112	教育センター
教育相談	1-2-57	92 94 113	教育センター
教育相談事業	1-4-22	99	教育センター
「教育のまち池田」総合企画推進事業	2-2-02	110	教育政策課
教諭1人1台端末の配付	1-7-14	105	教育センター
居宅介護支援給付事業	1-2-33	89	障がい福祉課
下水処理場施設見学	1-4-34	100	上下水道部経営企画課
結婚祝品利用券の贈呈	2-3-06	114	商工振興課
結婚の希望を叶える環境整備	2-3-05	114	子ども・若者政策課

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
ゲートキーパー研修の開催	1-4-26	99	障がい福祉課
広域医療対策事業 豊能広域こども急病センター	1-5-24	103	健康増進課
公私立保育所等での特別支援保育の充実	1-2-05	87	幼児保育課
交通安全啓発事業	1-4-01	97	交通道路課
交通安全教室	1-4-02	97	交通道路課 幼児保育課 学校教育推進課
交通安全施設整備事業	1-6-02	104	交通道路課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1-3-13	96 118	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金事業	1-3-12	95 118	子育て支援課
校内教育支援ルーム	2-2-13	112	教育センター
広報誌等発行	1-1-17	86	広報広聴課
交流教育及び共同学習	2-2-03	110	教育政策課
子育て応援駐車場の設置	1-6-04	104	子ども・若者政策課
子育てサークルの支援	3-2-02	119	子育て支援課
子育て支援パンフレットの作成	2-1-03	108	子ども・若者政策課
子育て世帯訪問支援事業	1-2-47	91 92	子ども未来課
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	1-2-45	90 108 111	子ども未来課
子育てに関する情報の提供	3-5-01	120	子ども・若者政策課
子ども安全対策事業	1-4-11	98	教育センター
子ども医療費助成	3-1-07	117	保険医療課
こども会育成事業	1-4-28	99	地域教育課
子ども・子育て会議の運営（「子ども条例」の普及・啓発）	1-1-07	86 120	子ども・若者政策課
こども食堂支援事業	1-3-06	95 108 111	子育て支援課
子どもの居場所づくり推進事業	2-2-18	112	地域教育課
子ども 110 番の旗の配布	1-4-10	98 120	教育センター
こどもまんなかアクションの取り組み	1-1-06	86	子ども・若者政策課
コミュニティソーシャルワーカー設置事業	1-2-60	92 114 119	高齢・福祉総務課
雇用安定事業	1-3-17	96 114	商工振興課

第1章

計画の策定にあたって

第2章

池田市における現状と課題

第3章

第2期計画の主な取り組みの状況と課題

第4章

計画の基本的な考え方

第5章

基本方向に基づいた施策の展開

第6章

子ども・子育て支援事業の展開

第7章

計画の推進に向けて

資料編

さ行

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
災害情報提供体制の充実	1-4-17	98	危機管理課
在宅障がい児への療育の充実	1-2-08	87	児童発達支援センターやまばと学園
在日外国人日本語指導支援事業	1-2-67	93	学校教育推進課
歳末防火意識啓発	1-4-07	97	消防本部総務課
産科医療機関等との連携	1-5-05	101	子ども未来課
支援教育支援員の配置	1-2-03	87	教育政策課
時間外保育事業（延長保育事業）	2-1-19	109	幼児保育課 学務課
事業所内保育所設置への働きかけ	3-3-01	119	幼児保育課
事業主に対する啓発活動の強化	3-3-02	119	商工振興課
自殺予防普及啓発	1-4-25	99	障がい福祉課
施設介護支援給付事業	1-2-29	89	障がい福祉課
自然体験推進事業	1-4-36	100	学校教育推進課
市長と若者の対談	1-1-16	86 115	地域教育課
実費徴収補足給付事業	3-1-03	116	幼児保育課
児童育成支援拠点事業	1-2-48	91 111	子ども未来課
児童家庭相談事業	1-2-37	90 91 95	子ども未来課
児童館活動促進事業	2-2-15	112	地域教育課
児童虐待発生予防事業	1-2-38	90 91	子ども未来課
児童サービスの充実	2-2-19	112	図書館 石橋図書館
指導者派遣事業	1-3-03	94 110	学校教育推進課
児童手当	1-3-18	96 116	子育て支援課
児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業	1-2-07	87	児童発達支援センターやまばと学園
児童発達支援センターにおける相談支援事業	1-2-10	88	発達支援課
児童扶養手当	1-3-19	96 118	子育て支援課
市民安全のつどいの開催	1-4-12	98	危機管理課
市民レクリエーション大会	1-4-37	100	社会教育課
社会に開かれた特色のある学校園づくり	2-2-10	111	学校教育推進課 教育政策課
「社会を明るくする運動」ポスター・標語作文の募集	1-4-21	99	高齢・福祉総務課
就学就園助成	1-3-02	94 115 117	学務課

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
就学前教育の充実	2-1-25	110	学校教育推進課 教育政策課 各幼稚園
就業と家庭責任の両立支援	3-4-01	120	人権・文化国際課
重度障がい者医療費助成	1-2-35	89	保険医療課
重度障がい者住宅改造助成事業	1-2-25	89 104	障がい福祉課
ジュニアスポーツクラブ	1-4-40	100	社会教育課
就労支援事業	2-3-01	114	生活福祉課
就労準備支援事業	1-3-15	96 114	生活福祉課
巡回支援の充実	2-1-12	109	幼児保育課
巡回相談の充実	1-2-06	87	発達支援課
障がい者（児）機能訓練	1-2-34	89	障がい福祉課 休日急病診療所 児童発達支援センターやまばと学園
障がい者歯科診療事業	1-2-27	89	障がい福祉課
障がい者社会参加促進事業	1-4-41	100	障がい福祉課
障がい者相談員設置事業	1-2-21	88	障がい福祉課
障がい者地域支援センター運営事業	1-2-19	88	障がい福祉課
障がい者入浴サービス事業	1-2-32	89	障がい福祉課
障がい者の就労支援	2-3-02	114	障がい福祉課
障がい者補装具・日常生活用具給付事業	1-2-26	89	障がい福祉課
障がい児（者）施設との交流	2-2-04	110	教育政策課
障がい児（者）スポーツ教室	1-4-39	100	社会教育課
障がい児通所支援事業	1-2-22	89	発達支援課
障がい児福祉手当・特別障がい者手当	1-2-24	89	発達支援課 障がい福祉課
生涯スポーツの推進	2-3-09	115	社会教育課
障がい福祉サービスの給付	1-2-63	92	障がい福祉課
浄水場施設見学	1-4-33	100	上下水道部経営企画課
小中一貫教育推進事業	2-2-01	110	教育政策課
小・中学校就学援助	1-2-50	91 94	学務課
少年団体育成事業	1-4-29	100	地域教育課
少年の主張の開催	1-1-14	86	地域教育課
情報教育推進	1-7-15	106	教育センター
消防訓練指導	1-4-18	98	消防署

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
消防施設見学	1-4-32	100	消防署
情報通信技術（ＩＴ）を活用した情報の提供	1-7-06	105	子ども・若者政策課
食育推進計画	1-5-21	103	学校教育推進課 健康増進課 幼児保育課 子ども未来課
食育推進事業	1-3-08	95 103	子ども未来課
食育に関する教育課程	1-5-23	103	学校教育推進課
職場体験	1-4-27	99	学校教育推進課
助産施設入所事業	1-2-49	91	子育て支援課
女性のための相談	1-1-10	86	人権・文化国際課
自立支援医療費給付事業	1-2-28	89	障がい福祉課
自立支援教育訓練給付金事業	1-3-11	95 118	子育て支援課
人権等相談事業	1-1-09	86 99	人権・文化国際課
人権の花事業	1-1-05	85	人権・文化国際課
人権文化交流センター	2-2-21	112	人権・文化国際課
人権ポスター展・人権カレンダー・人権作文集	1-1-03	85	人権・文化国際課 学校教育推進課
人権擁護委員	1-1-13	86 99	人権・文化国際課
人権擁護啓発事業	1-1-04	85	人権・文化国際課
人権リーダー養成講座	1-1-08	86	人権・文化国際課
新生児聴覚検査事業	1-5-09	102	子ども未来課
進路指導・進路選択支援	1-2-56	92 94 113	学校教育推進課
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	1-2-58	92 94 99 113	教育センター
青少年国際交流	1-2-70	93	人権・文化国際課
青少年指導員活動事業	2-3-07	114 120	地域教育課
青少年の健全育成（五月山児童文化センター）	2-2-16	112	地域教育課
青少年の健全育成（水月児童文化センター）	2-2-17	112	地域教育課
セーフティー・キーパー対策事業	1-4-14	98	危機管理課
世代間交流等	3-5-06	121	幼児保育課
専門職員による在園児への療育指導	1-2-09	87	児童発達支援センターやまばと学園
専用電話による相談	1-4-24	99	障がい福祉課
創業支援事業	2-3-03	114	商工振興課
送迎保育ステーション事業	2-1-17	109	幼児保育課

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
相談体制の充実	1-5-20	103	教育センター

た行

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
待機児童解消保育事業	2-1-18	109	幼児保育課
ダイバーシティセンター	2-2-20	112	人権・文化国際課
多機関協働会議	2-3-08	115	高齢・福祉総務課
多様な集団活動利用支援給付事業	3-1-04	117	幼児保育課
多様な就労形態導入への意識啓発	3-3-04	119	商工振興課
男女共同参画啓発事業	3-4-03	120	人権・文化国際課
地域開放、所（園）庭開放	2-1-07	108	幼児保育課
地域交流・園開放（あそびの広場）	2-1-10	108	教育政策課（幼稚園）
地域子育て支援拠点事業	2-1-01	107	子育て支援課
地域就労支援事業	1-3-16	96 114 118 119	商工振興課
地域住民による子育て支援の推進	1-4-09	98 120	子育て支援課
地域生活支援給付事業	1-2-31	89	障がい福祉課
中学校指導支援事業	1-4-19	98 113	教育センター
聴覚障がい者等支援事業	1-2-20	88	障がい福祉課
通級による指導の充実	1-2-04	87	教育政策課
D V相談	1-1-11	86	人権・文化国際課
適応指導	2-2-25	113	教育センター
デジタル保護者連絡ツール（学校）	1-7-09	105	教育センター
デジタル保護者連絡ツール（やまばと学園）	1-7-08	105	発達支援課
デジタル保護者連絡ツール（留守家庭児童会）	1-7-10	105	地域教育課
出前講座	1-4-35	100	上下水道部経営企画課
電子施設予約の推進（地域子育て支援拠点）	1-7-01	105	子育て支援課
電子申請の推進（就学就園・就学援助）	1-7-04	105	学務課
電子申請の推進（妊娠・出産・子育て教室）	1-7-03	105	子ども未来課
電子申請の推進（保育）	1-7-02	105	幼児保育課
電子申請の推進（留守家庭児童会）	1-7-05	105	地域教育課

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
電話育児相談	1-5-13	102	子ども未来課
特別支援教育推進（巡回指導及び就学相談）	1-2-01	87	教育政策課
特別支援教育の体制の充実	1-2-02	87	教育政策課
特別児童扶養手当	1-2-23	89	発達支援課
図書館施設見学	1-4-30	100	図書館 石橋図書館
ドメスティック・バイオレンス対策事業	1-1-12	86	人権・文化国際課

な行

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
難聴児補聴器購入等助成事業	1-2-30	89	障がい福祉課
乳児家庭全戸訪問事業	1-2-41	90 102	子ども未来課
乳児後期健康診査	1-5-10	102	子ども未来課
乳児保育	2-1-15	109	幼児保育課
乳幼児健康診査	1-5-11	102	子ども未来課
乳幼児健康診査等での食育	1-3-09	95 103	子ども未来課
乳幼児歯科事業	1-5-15	102	子ども未来課
妊産婦健康診査	1-5-03	101	子ども未来課
妊娠・出産・子育て応援事業	3-1-01	116	子育て支援課
妊娠・出産支援事業	1-2-44	90 95 101	子ども未来課
認定こども園の充実	2-1-21	110	幼児保育課 各こども園
妊婦のための支援給付	3-1-05	117	子ども未来課

は行

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
二十歳の集い開催事業	1-1-15	86 115	地域教育課
発達支援システム推進事業	1-2-11	88	発達支援課
発達相談	1-2-13	88	発達支援課
パートタイム労働者などの労働条件の整備	3-3-03	119	商工振興課
バリアフリー化推進事業	1-6-03	104	交通道路課
ひとり親家庭医療費助成	1-3-22	96 119	保険医療課
ひとり親家庭相談	1-2-52	91 95 118	子育て支援課

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
ひとり親家庭養育費確保等支援事業	1-3-20	96 118	子育て支援課
ひまわり親子教室	1-2-15	88	児童発達支援センターやまばと学園
病児・病後児保育	2-1-08	108	幼児保育課
ファミリーサポートセンター運営事業	2-1-06	108	子育て支援課
不育症治療費助成事業	1-5-04	101	子ども未来課
フードドライブ・フードバンクの推進	1-3-10	95	環境政策課 生活福祉課
福祉貸付事業	1-2-51	91 96	生活福祉課
福祉生活相談窓口	1-2-62	92 115	生活福祉課
ふくまる教志塾	2-2-05	110	教育政策課
ふたご・みつごのびのび	2-1-05	108	子育て支援課
フルーツバスケット	1-2-66	93 108	子育て支援課
部活動の地域移行	2-2-11	111	社会教育課 学校教育推進課
文化教養講座事業	2-3-10	115 121	中央公民館
分娩プロジェクト（はぐくみはばたけいけだBaby）	1-5-07	101	市立池田病院医事課
保育士確保事業	2-1-13	109	幼児保育課
保育所（等）食育推進事業	1-5-22	103	幼児保育課
保育所等の利用調整及び量の確保	2-1-14	109	子ども・若者政策課 幼児保育課
保育所等保育内容の充実	2-1-11	109	幼児保育課
保育所・幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業	3-1-02	116	幼児保育課
保育所・幼稚園等の所属集団、発達支援課、やまばと学園等との連携	1-2-16	88	子ども未来課
放課後等デイサービス事業	2-2-22	113	発達支援課
防火防災意識啓発	1-4-06	97	消防本部予防課
防災教育の推進	1-4-08	97	消防署
防災訓練の実施	1-4-15	98	危機管理課
防災対策の推進	1-4-16	98	危機管理課
放置自転車等対策事業（池田・石橋阪大前駅周辺）	1-4-04	97	交通道路課
防犯委員会補助事業	1-4-13	98	危機管理課
防犯教室	1-4-05	97	幼児保育課
保険給付事業（国民健康保険・出産育児一時金の支給）	3-1-06	117	国保・年金課

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
保健体育や保健指導の充実	1-5-18	103	学校教育推進課
母子健康手帳交付	1-5-01	101	子ども未来課
母子生活支援施設入所事業	1-3-05	94 118	子育て支援課
母子・父子住宅	1-3-07	95 104 118	子育て支援課（都市政策課）
母子・父子自立支援プログラム策定	1-3-14	96 118	子育て支援課
母子保健地区担当保健師活動	1-2-43	90 95	子ども未来課
保幼小交流	2-1-24	110	学校教育推進課 幼児保育課 教育政策課
ボランティア教育の推進	2-2-08	111	学校教育推進課

ま行

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
窓口へのタブレット設置（保育）	1-7-12	105	幼児保育課
未熟児養育医療給付事業	3-1-08	117	保険医療課
民生委員・児童委員	1-2-61	92 114	高齢・福祉総務課

や行

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
約束クリニック（経過観察健診）	1-5-12	102	子ども未来課
やまばと学園・古江保育所の一体的整備	1-2-14	88 109	発達支援課 幼児保育課
ヤングケアラー意識啓発	1-2-55	92	子ども未来課
ヤングケアラー専門相談支援員の配置	1-2-54	91	子ども未来課
ヤングケアラー専門相談窓口の設置	1-2-53	91	子ども未来課
ヤングケアラーの把握調査	1-2-59	92	教育センター 子ども未来課
豊かな心の教育	2-2-06	110	学校教育推進課
養育支援訪問事業	1-2-42	90 95	子ども未来課
幼児教育サポート事業	2-1-22	110	教育政策課
幼児教育・保育の無償化	1-3-01	94 117	幼児保育課
幼稚園等の預かり保育	2-1-20	109	幼児保育課 学務課
幼稚園保健	1-5-16	102	学務課
幼保交流	2-1-23	110	教育政策課 各幼稚園 幼児保育課
予防接種	1-5-08	102	健康増進課

ら行

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
卵子凍結費用助成事業	1-5-06	101	子ども未来課
離婚後の共同養育の啓発	3-2-01	118	子育て支援課
利用者支援事業（基本型）	1-2-36	90 95 102 107	子育て支援課
利用者支援事業（こども家庭センター型）	1-2-40	90 95 101 108	子ども未来課
利用者支援事業（特定型）〔保育コンシェルジュの拡充〕	2-1-02	107 109	幼児保育課
両親教室	1-5-02	101 120	子ども未来課
留守家庭児童会運営事業	2-2-23	113	地域教育課
歴史民俗資料館の展示見学、出前授業	1-4-31	100	歴史民俗資料館
労働相談	2-3-04	114	商工振興課

わ行

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
わかばクラブ	1-2-12	88	発達支援課

こども まんなか

池田市こども計画

令和7(2025)年3月

<編集・発行>

池田市子ども・健康部 子ども・若者政策課

〒563-8666 大阪府池田市城南1-1-1

TEL:072-752-1111(代表)

072-754-7004(直通)



池田市